

愛知県幸田町農業委員会（地権者と就農希望者をマッチング）

【農業委員会の体制】（令和2年7月30日任期開始 新制度移行後2期目）
農業委員14名、農地利用最適化推進委員8名、事務局職員4名

1 地区の特徴・状況、課題

○担い手の減少や高齢化に加え、農地への関心を持たない世代の地権者が増え、遊休農地の増加が課題となっている。

2 課題解決に向けた活動（取組と工夫）

○利用状況調査時に、遊休農地になる手前の状態の農地も調査対象とし、地権者への貸出意向を調査しリスト化している。令和元年度より借受意向のある農業者からの相談時に農地を紹介する取り組みを始めている。

3 活動の成果

○問い合わせの大半は、これから副業的に農業を始めたいと考える方や、小さく始めたいと考える若い世代である。農業委員会と町が、どんな農業をしたいかをヒアリングし、利用関係の調整を行い、地権者へ紹介する。取り組みを開始してから、農業委員会窓口に10件以上の問い合わせがあり、3件（2件が新規就農者、1件が副業的農業）の遊休農地の解消に繋がった。日頃から担当する地区のほ場整備等の会議にも出席し、情報を収集している。

